

平成 30 年度 第 5 回河津町学校教育環境整備委員会会議録

日 時	平成 30 年 11 月 14 日 (水) 19 時 20 分から 21 時 18 分まで
場 所	文化の家 生涯学習室
出欠席者	委員 19 名中 17 名出席 2 名欠席 教育委員会教育長・事務局 3 名
傍聴者	1 名
議 題	<p>1. 開 会 (事務局長)</p> <p>2. 教育長あいさつ</p> <p>3. 会長あいさつ</p> <p>4. 議 事</p> <p>1) 河津町学校教育環境整備委員会の継続審議について          ・河津町学校教育環境整備委員会の答申 (案) について</p> <p>5. 今後の予定について (未定)</p> <p>6. 閉 会 (副会長)</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

事務局長)

次第 1 開会

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本委員会は、河津町学校教育環境整備委員会設置規則第 6 条第 2 項の規定により、委員数 19 名中 17 名の委員が出席しておりますので本委員会は成立いたしました。

それでは、定刻となりましたので、ただいまより平成 30 年度第 5 回河津町学校教育環境整備委員会を開催いたします。

次第 2 教育長あいさつ

開会にあたり、教育長よりごあいさつ申し上げます。それでは、教育長お願いします。

教育長)

ちょうど一週間前が暦の上では立冬となりまして、涼しいというよりも寒さを感じる季節となりました。今日はお集まりいただきありがとうございます。今日は実は河津中学校で、幼稚園・小学校・中学校の先生方が一同に会して河津中学校に授業参観

をしたり、研修を行いました。その時に幼稚園から中学校までの先生方が一同に会す事がなかったものですから、私の方もあいさつの中で地域懇談会で説明した範囲の中で、学校教育環境整備委員会が行われている事、児童の変遷の様子等については、同じような形で先生方にも知っていただきました。そんな形で、先生方にも知っていただきたいと思っていましたので、良い機会だなと思っています。今回で第5回となりましたが、丁寧に進めていただきありがとうございました。引き続き拙速な論議にならないような形で、私は考えて行きたいなと思っておりますので、よろしく願いたします。

事務局長)

ありがとうございました。教育長は、この後所用の為退席させていただきます。

教育長)

それでは、よろしく願いたします。

事務局長)

次第3 会長あいさつ

会長よりごあいさつ申し上げます。

⑮会長)

早速ですが答申(案)②が発表されて、お手元に配付してあります。本日はこの後事務局から説明がありますけれど、先般10月19日付で、子ども子育て会議の方から答申が出されております。具体的には、河津町における子育て支援等に向けた関連施設整備計画について答申と、これは町のホームページに掲載されておりますが、念のためご覧になった委員はおりますでしょうか。事務局の方でも添付するという事があります。ここで注意する事は、私たちは独立した審議会・検討委員会という事でございますので、一応参考までに見ていただければと思っております。本日は、具体的な答申(案)②の審議について、2回目という事なので、丁寧なご審議を願いたします。

事務局長)

ありがとうございました。次第4 議事に入ります。議事に入る前に資料の確認ですが、答申(案)はお持ちでしょうか、お持ちでないようでしたら事務局で用意してありますので言って下さい。また郵送等でお送りしたものは白黒の記載の物で、今回の配布は、修正したところを少し見にくいですが、赤で記載をさせていただきました。また子ども子育て会議の答申書の写しも配付いたしましたのでご参考としてください。これからの議事進行は、会長に願いたします。

⑮議長)

只今事務局よりの説明がありました。各委員の方に送付されたものは全部黒字となっておりますが、念の為修正を加えたところは、赤でもう一度作り直したものを配付してあります。それからもう一点ですが、私の方で言った、子ども子育て会議の答申ですけれど、概ね私たちのところと関係があるところについては、先にかいつまんで言っておきますが、特に放課後児童クラブについては、学校との連携が図れる場所、各学校の敷地内が望ましいという文言、それから放課後児童クラブは、小学校のあり方の答申の方向に沿い、小学校の敷地内で運営できるよう整備を望みますという点、それに基づいて、候補地の選定する事は、大変難しいという文言があります、そう言うような形の中で、私たちの答申が非常に重要ななと思っております。その辺を踏まえて答申(案)の審議をお願いしたいと思います。それでは基本的なスタンスですが、答申(案)の赤で記載したものをみて頂いて、前回の1回目の原案から修正した2回目の答申(案)です。この赤が修正部分。過日委員のお手元に郵送したものと変わっていないという事であります。本日配布したものをみていただいた方が良いのかなとこんなふうに思います。審議は2段階で行いたいと思います。まず、1段階目の結論と付記事項のところの2項目が一番大事な所だと思います。今までの審議を重ねてきた中で、私たちの共通理解をしたところをずっと固めてきたわけですが、結論と付記事項は、キチンと反映されているかどうか、次のステップに移る時に、解釈がぶれたりするとこの答申が生きないと思われれます。私たちは、町民等の方々から様々な要望を踏まえてこの場で議論をし、結論と付記事項に至った訳ですが、それについて再度目を通して頂いて、別の解釈が生まれるような事があるとするならば、これまた答申(案)としてのブラッシュアップが図れていないと理解が出来ますので、その所を十分注意していただきたい。次に2段階目に、はじめにですとか、理由ですとか、審議の課程ですが、これは委員の指摘を受けて再度修正を加えて行きたいと、2段階えで行こうと思っております。もう一度、1段階目の結論と付記事項のところについて、曖昧だとか、私たちの共通理解をした中での表現とした中では、もう少しこのところは誤解のないようにすべきではないかななどのご意見があればまずそれを修正していきたいと思えます。それでは、順番にもう一度結論と付記事項について、ご意見をいただきたいとそんなふうに思います。それでは、⑧委員からお願いします。

⑧委員)

結論の方はこのままでいいと思います。付記事項もこのような形でよろしいかと思えます。

⑮議長)

前回と比べて、丁寧にまとめてきたと思えます。続いて、⑪委員お願いします。

⑪委員)

結論と付記事項については、問題ないかと思ます。

⑮議長)

結論と付記事項には特に問題なしという事で、了解いたしました。それでは続いて、堀内委員お願いします。

③委員)

結論も付記事項も前にも話をさせていただきましたように項目別に分けて見やすくなっていると思ますので、良いと思ます。

⑮議長)

それでは、続いて⑩委員お願いします。

⑮委員)

私も良いと思ます。

⑮議長)

それでは、続いて⑨委員お願いします。

⑮委員)

私も良いと思ます

⑮議長)

それでは、続いて④委員お願いします。

④委員)

確認させていただきたいのですが、結論はこれで問題ないと思ます。付記事項のA施設・整備面についての(2)のところの施設・整備を検討してくださいと記載してありますが、この中には空調設備も入っている事によろしいですか。

⑮議長)

基本的には、空調設備も入っていると理解できると思ますが、もし必要ならばもう一回委員の皆さんのご意見で、もう少し変えた方が良いかなと思ますが。

④委員)

今の小学校にまだ空調設備がない事を考え併せるというところがありましたので、

来年度には空調設備を入れていただけるといふ、町議会で審議をしていただいているので、そこまでは入れなくてもいいかなと思います。前回の答申（案）の付記事項（8）には、新小学校にはこれまでの各学校の伝統やよさをできる限り生かして下さい。という文言がありました。多分入るとしたらBの運営面についてのところに入るといふと思いますが、新小学校にはこれまでの各学校の伝統やよさをできる限り生かして下さい。という文言は（1）から（3）のどこに反映されているのかなといふのは、どう考えたらいいのかなといふところです。

⑮議長）

今の3小学校の伝統やよさ。

④委員）

伝統やよさを出来る限り生かしていただきたいといふのは、あえて読めば（2）継続して地域との連携や協力といふところに入っているのかなと読めるんですが、ちょっと曖昧すぎるのかなと思います。また3小学校の交流は、統合前には増やすか増やさないかの議論はあまりしてこなかったんで、統合までの交流についてもいるのかないらないのかはあるかと思ひますが、そういふ細かい表現はともかくとして、全体として付記事項はこのままでいいのではないかと思ひます。

⑮議長）

④委員のご指摘といふ事でお受けしておきますが、今後修正といふ事が入りますのが、他の委員も同じですが、どういふ文言が良いかとそこまで踏み込んでのご発言があればもう一回考えて修正といふ形になろうかと思ひますので、また考えておいて下さい。今の文言で良いく事ですが、もし出来る事ならば現在の各学校の伝統やよさを継承といふ言い方をどこかに入れてもらいたいといふ事ですね。

④委員）

はい。B（2）になろうかと思ひます。A・C・Dについては、この表現で良いく思ひます。

⑨委員）

今のご意見の中で、小学校の交流についてどうかといふ意見がありました。現状でも毎年3校の交流といふのは行っておりまして、例えば6年生は南小で狂言教室を全員で行った。5年生は河津中で避難訓練を行った。4年生はバガテル公園に集まったとか、それぞれ学年の中で交流は現状の中でも行っているといふ事はご承知願ひたいと思ひます。

④委員)

すでに行っているならば、私が発言した3校交流というところはいらないです。

⑮議長)

学校経営に関わる校長先生の立場で現状説明をしていただきました。また④委員もそれがどの様に含まれるのか、もう少し工夫をした方が良いのかなと思いますので、学校の運営面での校長先生が指揮を取られる学校の特色と言いますか、それに係る部分だと思われます。

④委員)

それは統合をした後の事の話をしていますか。

⑮議長)

そうです。

④委員)

これは結論として、早急に3校の統合を進められたいという事で、今から3校の統合までの話をしている所もありますので、そう言う意味で統合するまでに3校交流を増やした方が良いのではないかという話をしたつもりです。校長先生が言われたように、既に3校交流があるという事ですので、あるものを追加で出せと言うのもおかしい話ですので、それはいらないのではないかという話をしていますが、これから統合までの間にどうこうというところについても、当然運営ですとかどこに入るかの話は別ですが、そう言うところも考えて行くべきではないかなと思います。

⑬副会長)

多分これは統合の方向が決まると別の会でどの様に運営をしていこうかと幾つか会を作ると思います。例えば建築関係の部会ですとか、財政関係の部会ですとか、教育課程の部会ですとか、その他地域の関係をどうしようかという中で、作った中で具体的に言うと思います。

④委員)

来年統合という事であれば、それなりに交流も多くなると思います。

⑬副会長)

おっしゃる事は良くわかります。

⑮議長)

つい先だって、バガテル公園に行った時に何年生かは分かりませんが、総合の時間で交流を行っていました。現在3小学校で行っているのが現実です。

④委員)

それは大事な事ですので、このまま続けて行ってもらいたいと思いますが、それとこの付記事項に書くこととは別の事ですので、それは実行されていればいいことだと思います。

⑬副会長)

統合がスムーズに行くような運営をしてくれという事ですね。

④委員)

そうです。

⑮議長)

次に、⑭委員お願いします。

⑭委員)

結論については、早急にと入っているだけで随分違うなと思います。それから、付記事項ですが以前の羅列よりも項だてによって、Aでは、こういうところに造ってほしいですよという事。Bでは、こういう学校を造ってほしいという事。Cでは、通学の安全確保や遠距離通学者などの通学援助をしてほしいという事。Dでは、子育て支援に関係する施設との関連を持ってくださいと非常に分かりやすい文になったなと思います。一つ質問ですが、B運営面の(1)教職員の確保と言うのは、どういう意味なのか教えていただきたいです。

⑮議長)

これは、皆さんのご意見の中で具体的には今、河津町では、講師や支援員を手厚く配置を行っておりますが、本務教職員とかを複式学級の事もありますので、そこのところでは、手が足りないのではないかという事で、キチンと学級体制を整えたいので十分な教職員の確保を前提として、講師や支援員等を確保して十分な教育を行って貰いたいという事です。

⑭委員)

講師であるとか支援員という意味合いですね。

⑬副会長)

あと統合加配と言いますが、統合する前に静東教育事務所から1名就くとか、統合してから教諭がプラスされるものですか、要するに人員は総合的には減りますが、統合された先の教職員の加配もありますのでその事も含めてあります。

⑭委員)

良くわかりませんが、義務教育には希望表明制度というものはありますか。

⑬副会長)

あります。

⑭委員)

そういうものもあれば、あちらこちらで今統合を行っているので、新しい学校に教職員を集めるのにそれは教育委員会の実務だと思います。

文章はスッキリして、分かりやすいと思います。ただ具体的な事はこの中に入れるのは難しいなと思いますので、次のステップでそれぞれの立場で考えて貰った方が良くないかなと思います。先程④委員の話もそうですが、違った観点で言われる人もいますので、ここではいれない方が良くないかなと個人的には思います。ただ次の委員会の中で、河津の良さやそれぞれの学校の伝統と言うものを十分反映して頂けると私は信じています。

⑮議長)

次の委員会を信じてともありますが、具体的に統合という時に前々回の時に指摘がありました。段階的統合ですとか例えば、3校を2校にして最終的に1校に統合をするのではなく、最初から1校にしようと言う様な形でないと、皆様の理解は得られないのではないかと言う様なご指摘がありました。それも含めた時にこういう表現で新しい1校という形の方に共通理解として、適切に反映されているかという事もちょっと心配と言うふうに感じるんですが、ここでの共通理解は、統合を出来るだけ速やかにという事ともう一点としては、やはり安全安心という事それを広げていくと現在位置ではやっぱり無理だよと、新しい建設という様な事が共通理解と思っていますが、ここからキチンと理解ができるのかな、そういう意味で先程言いましたが、私たちの共通理解が適切に反映されている文言かどうかと思っている訳です。それについて少しでもブレがあると、皆様の折角のご意見がまた変化するという事もありまして、今白井委員からもありましたようにそういうものを踏まえて、正しく望む方向へ向う議論が積み重ねられているかと言う様な事は、なかなか難しいしちょっと不安があるのかなと考えられますので、その思いを繋げるためにもという事でもあります。意味がはっきり伝わっているかどうか私も心配なんです。別の解釈が生まれるというのと、



子どもの為にプラスになるというのは、ちょっとずれているのかなと思います。続いて⑰委員お願いします。

⑰委員)

私も思うんですが、以前の(8)は、今回の新しい方には全部抜けているのかなと思いました。以前⑮会長がおっしゃった魅力ある言葉を入れて欲しかったです。

⑮議長)

少しでも不安と言いますか、それはここで解決をしなければいけません。それでいろいろな形で委員会の答申という事にしたいと思しますので、少しでも不安があれば必ずば言っていただきたいと思います。続いて、②委員お願いします。

②委員)

これで良いと思いますが、私も先程の各校の伝統の事も入っていると思ったんですが、④委員からも意見が出ましたので、これで良いと思います。

⑮議長)

続いて、⑩委員お願いします。

⑩委員)

付記事項のA施設設備面についての(1)ですけれど、総合的な観点から学校施設の新しい候補地を検討してください。とありますけれども新しい候補と言うと今まで候補地はあったのかしらというところで、私は新しい学校施設を建設する為の候補地を決定してください。もう新しい学校施設を建設するんです、だから候補地を決定してくださいというところをこのようにした方がはっきりするのかなと言う様に思いました。

⑮議長)

この新しいというのがかかるのが、学校施設を掛けないとそこはおかしいのではないかな。

⑩委員)

掛けてしまえば、新しい学校施設を造るのが前提ですよという事になるのかなという事です。

⑮議長)

そうですね。それも共通理解ですね。

⑩委員)

それから先程出た各学校の伝統やよさを生かした教育というところは、私は運営面というよりも教育の内容の方に入れてしまえばいいのかなと言う様に思っていて、B (1)の各学校の伝統やよさを生かした教育内容及び教育の質を担保してくださいと言う様にすればいいのかなと思います。

⑮議長)

もう一度確認ですが、A (1)の方は、具体的に新しい学校施設という形で、学校施設の新しい候補地ではなく、新しい学校施設はとか、そういう形の方が良いというご指摘。2番目は、運営面のところではB (1)のところは、教育の内容の前に今までの伝統、継承したとかそういう文言を入れるという事ですか。

⑩委員)

はい。そうするとその前に新しい教育をやって行くんだよという事を入れたいになるので、長くなってしまいますのでそれは後でもいいのかなと思います。入れるとしたら運営面よりも教育の内容面に入るのかなと言う様に私は思います。それからCの通学環境の対応についての(2)ですけれど、家庭の経済状況に配慮しというのは、経済的負担という言葉に変えた方が良いのかなと言う様に思っています。各家庭が経済的負担を負う訳ですよ。遠くの学校に通う事になれば、経済的な負担が増します、だからとういうところにして、遠距離通学者などに公平な通学補助について検討してくださいとなっていますが、前回安全な通学方法に配慮するとともに、通学補助の全額補助を考慮・検討してくださいと言う様な事にしていきましょと、前回話し合いになったように私は思っていて、そうすると通学の全額補助について考慮・検討してくださいと言う様な方針にした方が良いのではないかな。公平な通学補助についてと言うよりも遠距離通学者などを入れるかどうかまた難しいけれど、通学の全額補助について考慮・検討してください。私たちの委員会では、全額補助を望んでいますと言う様な答申にしたらどうかと言う様に思います。

⑮議長)

もう一度確認ですが、C (2)のところですけれど、家庭の経済的負担に配慮し、それから遠距離通学者などへの全額補助について検討してください。

⑩委員)

通学の全額補助です。

⑬副会長)

検討で良いですか。

⑩委員)

考慮ですか。

⑬副会長)

検討したけれど、駄目だったという事もあります。

⑩委員)

考慮・検討したけれど駄目だった。全額補助してくださいですか。

⑮議長)

そうするとシンプルでストレートになるんですけれど。

⑩委員)

考慮・検討してください位ですか。ただ全額補助してほしいんですと言う様な、全額補助と言う言葉を入れて欲しいなと思っています。

⑮議長)

分かりました。公平な通学補助よりも、全額補助について検討これでしたら全額補助の文言が残りますよね。

その他いかがですか。よろしいですか。

⑩委員)

はい。

⑮議長)

それでは、続いて⑩委員お願いします。

⑯委員)

今、黒田委員の話もありましたが、前回も話をしましたがCの通学環境の(2)はやはり、通学の全額負担と言うのをに入れて欲しいと思うので、そのところをもう一度検討していただきたいなと思います。

⑮議長)

過去の会議の中でも、通学の全額補助と言うのは、何回か出ておりました。そのところを意識しながら、公平なと言うふうにオブラートと言いますか、後の事も考えながら一歩まあ躊躇したと言いますか、再度その全額補助と言う言葉は、必要であるというご意見ですね。

⑩委員)

この委員会で、オブラートに包んだ方が良いのか、それを前面に出した方が今後に行かされるのかというところで、別にオブラートに包む必要がないのであれば、全額補助と書いてもらいたいです。

⑪議長)

基本はですね。次のステップの縛りと言いますか、基本的には独自の委員会の答申ですので、すべての文言をいれて再度そこで議論をしていただきたいというスタンスですので、全額補助と言う言葉を入れるという形でよろしいですか。

各委員)

はい。

⑫議長)

分かりました。続きまして、⑨委員お願いします。

⑨委員)

分かりやすくまとめられていると思います。特に意見はありません。

⑬議長)

続いて、⑥委員お願いします。

⑥委員)

前回の答申(案)と比べると随分まとまって、ずいぶん分かりやすいなと感じました。私は第3回の委員会の時に、今の現状でエアコンの設置をお願いしたいという事を言いましたが、これが統合に対する答申書ではありますが、統合までの間で新しい校舎が出来るからといって、今の校舎の補修や修繕に手を抜かないでいただきたいと言いますか、エアコンを含めてその文言を入れるは、良い事なのかどうか考えてしまいましたが、出来る事ならばやはり補修が必要な所は補修していただきたいし、前にも言いましたように、また町議会でも行っていると思いますが、エアコンの設置について、来年からでもいいですから統合までに何年かかるか分かりませんが、新しい校舎のエアコンの設置は当然とは思いますが、それまでの間はどうせ校舎はいらなくなるのだからといって、手を抜くという言い方はおかしいですが、それが無駄な事だよと言う風にならない様な工夫をしていただけるといいのかなと思います。将来の子どもだけではなく、今いる子ども達にも必要は事だと思いますので、その辺を入れられるものでしたら、入れていただきたいと思います。

⑮議長)

今の事については、前回か前々回でしたか、教育長と事務局長より説明がありましたが、現時点で全国的な流れもあって、暑さに対する事もありまして、国もどんどん設置の方向ですから、河津町でも教育委員会として既にあげていると。

事務局長)

まだ予算は計上はしていません。12月定例議会にエアコン設置する設計の補正予算を計上しているところです。スケジュールとしては、今年度中に設計をし、来年度早い内に設置をしたいと考えております。また、現在エアコンを設置する予定でありますので、ここに記載しなくても良いかと思えます。今後議員説明会を予定されておりますので、設置に向けて努力しているところです。

⑮議長)

ここでの答申の施設・設備の中の空調の設備は、もう折込済みだという認識これは共通理解が伴いますが、その上で私たちの諮問に対する答申と言うのは、果たして現時点のところまで行くかどうか、悩ましい所だと会長としては思っているのですが。

⑥委員)

先程エアコンの事を言ってしまったのですが、エアコンに限らず、体育館の壁が穴が開いてもどうせ長く使わないからいいやといわず施設と言う言い方をお願いしたいという事です。

⑮議長)

ご指摘は十分理解をいたしましたが、諮問に対する答申という事なので、これについては、現状の教育委員会サイドのご尽力それに対する町議会のご理解という事で、ちょっとこの答申とは少しかけ離れていると言いますか、同じ子供のための事ですけれども、諮問に対する答申にはちょっと、基本は同じ子どもの為なんですけれども答申には私はあっていないのかなと思っているのですが、その所について、ご意見ありましたらお願いします。

⑩委員)

教育委員会の事ですけど、学校が古くなってきていて、施設や設備を直してほしい所が沢山ありますがでもお金がかかるその事も分かる中で、河津町の教育委員会はとてもやっつけてくださっていると私は思いました。統合の話があるからそういう事はしませんよと言うスタンスではなく、統合の話はあるけれども基本的に直せるところは直しましょう。危険な所は直しますよという事で、やっていただいていると言う様に私は理解しています。

⑮議長)

学校現場を預かる委員の方もそういう理解と言う事なので、それが良いのかなと思っております。後学校現場としては特にご意見ありませんか。

⑨委員)

⑥委員のご発言はたいへんありがたくて、本当に今の子ども達にも大変ありがたいなと思いますし、⑩委員が話された教育委員会はいろんな意味でサポートをして下さって、東小にもこういう話が進んでいる中でも、すべり台を作ったらどうかと勧めたり、そういう意味で大変有難いと言う事もしてもらっていると思っています。

⑮議長)

ともかく、教育委員会の今のままでの継続した児童生徒への支援、なんと申しますかこの答申とは、現時点での事ではないという事で、教育委員会のスタンスを信頼するという事で、これは行きたいと思えます。それでは⑬副会長お願いします。

⑬副会長)

結論のところなんですけれど、疑い深い性格なのか折角付記事項を議論して頂いておりますが、付記事項を尊重してもらいたいと申して、喫緊の課題です次の早急にの前に付記事項に留意しあたりを入れた方が良くと思います。次の会議の時に付記事項もちゃんと考えていただきたい、そして早急に3校統合を進めて欲しいという事を入れて欲しいなと思いました。

⑮議長)

付記事項を皆さんで、しっかりと行っていますが、肝心の付記事項だという事で、少し軽く見るよりもここで付記事項に留意という事を再度つけるという事だと思いますが、その他続けて何かありますか。

⑬副会長)

新しい学校という事をしっかりと確保したいので、先ほど⑩委員が言われましたように、新しい学校施設を建設する候補地という方がいいと思いました。そうしないと、いづれにしても新しい学校になるので、新しい学校施設だよという事を強調して欲しいなと思えます。後は通学援助費の全額補助を検討ではなく、確保してほしいですとか、実現してほしいですとかと言葉で行った方がいいと思えます。

⑮議長)

通学援助費の全額補助を実施を？

⑬副会長)

全額補助を実施して欲しい。よその書き方ですと、保護者の負担に不公平が生じないよう全額補助をすることを近隣の市町では、書いているところがあります。またそれに類する書き方をしているところもあります。そうでないと保護者の信頼が得られないと思います。補助金というのは、途中で打ち切られる可能性があります。

⑮議長)

一番底の所が問題で、答申を出した時に一般の方々がこれならばいいのではないかというような形で、感情的な部分を含めて受け入れるというところに落としどころに持っていくのが大事と何人の委員から指摘頂いてたところでした。今のような形でもよろしいという事でしょうか。まだ再度何かありましたらお願いします。

事務局長)

⑤委員が遅れて来ていますので、⑤委員にはまだ意見を聞いていません。

⑮議長)

⑤委員、結論と付記事項の所今までも中で何かご意見ありましたらお願いします。

⑤委員)

私は見た感じでは指摘はありませんでしたのでいいかと思います。

⑮議長)

それでは、第一段階の結論・付記事項についてのご意見をいただいたという事で修正を致します。

③委員)

付記事項のCの所に、通学援助費の全額補助の文言を入れたいのですが、その上の1番のスクールバスの運行と書いてあるじゃないですか。1番と2番は合体することではできないのでしょうか。別々に分ける必要があるのでしょうか。例えば、町内全域から通学になることから家庭の経済負担に配慮し、遠距離通学者等にスクールバスの運行等の通学の全額補助をして下さいみたいな感じの文言ではおかしくなってしまうのでしょうか。

⑮議長)

この所は民間のバス等もございいますので、それとは分けて交通費ですが分けてやった方がいいのではないかとその辺の所がありまして、公共交通機関となりますと特にスクールバスなんかは、町とかいろいろありますので、民間のバス会もありますの

で、全額補助と言っても運用について路線縮小があるんですよね。ですからその辺の事も考えた時に分けておいた方が無難かなと思っている訳ですけど。

③委員)

分かりました。

⑮議長)

その所を皆様にご意見をいただきたいのです。現在、逆川の路線が廃止になったところがあります。実は隣の下田市で愛称が「いなみんバス」でしたか路線がなくなっ

て。

⑥委員)

賀茂逆川から下田に行くバスが廃止になりまして。

⑮議長)

あれは市で委託をしているのですか。

⑧委員)

市で委託しマイクロを出していると思います。

⑮議長)

その愛称が「いなみんバス」ですという事で、後は乗客がいなくて運行していますと民間では身動きが取れなくなります。そのため様々な路線が縮小して行く事もありますので、路線縮小と全額補助とは違うという観点でこの2項といたしました。こういう経緯があります。

⑬副会長)

それの方が安全だと思います。

③委員)

単純に全額補助はバスだろうと思っていましたので、スクールバスと一緒に

なるなと思っていました。

⑮議長)

一項目に分けていたので、スクールバスはお金の問題と異なるだろうという観点もあります。



⑮委員)

後施設の事ですが、新しい学校施設の建設の候補地という文言でいいですが、子ども子育ての答申ですと、役場とか中学校周辺としていましたがその文言というのはどうなのでしょう。

⑬副会長)

次の会ですかね。

③委員)

でもここで出ていますので、一緒に入れていったらと思います。この文面も小学校の在り方に対する答申内容に沿ってみたいな感じで、両方ともどっちつかずで次の会議で決めるのだろうという話ではあります。

⑮議長)

ご指摘通りでございますが。

⑧委員)

この会議でここまで決めなければいけないものですか。子育ての方は整備計画に基づいてですよね。建てる事を考えた上での答申ですよね。私たちの委員会は統合の有無についての委員会ですので、そこまで言えないのではないかと、次の委員会で決める事ではないですか。

⑮議長)

ご指摘通りです。一番最初の会議で言ったと思いますが、子ども子育て会議の諮問と学校教育環境整備委員会の諮問はどうなっていますかと委員の皆様は心配事だと思っていますが、事務局同士の話でもありますが、たまたま子ども子育ての会議の答申が先に出されたものですから、参考に見ましようかというスタンスで行かなければいけないのかなと思っています。ですからこの委員会としては、新しい施設つまり3校を1校にするのだと、それも新しい場所にするのだというようなところがきちんと読み取れる文言で答申を考えておりますので、皆様いかがでしょうか。

③委員)

分かりました。子ども子育て会議の答申にありましたので、こちらを書かなければいけないのかなと思いました。確かに意見も出ていましたので、だから答申内容をそろえるのは変ですがそう思っただけです。付記事項に小中で確かに幼稚園の事も書かれていて、中学校周辺で学校教育の場として話が出ていましたので、その文言も変な話ではありますが、バガテル公園に学校を建てても答申に沿った形になってしまいま

すのが、決められないので中学周辺でどうだろうかと言う投げかけでどうかなと思いましたが。そこまでここでやるべきかどうかです。

⑮議長)

それは大枠は、施設・設備面の所で、A(1)の所で、自然災害からの最大限の安全確保に留意して下さい。その上で今⑩委員からのご指摘があったように、新しい学校施設の候補地を決定してください。こういうところで大きな流れでやっている。答申として行きたいと思っています。後もう一点は、最後のD(2)ですけれど、子育て支援の観点から河津町子ども子育て会議との連携を図り、放課後児童クラブや子育て支援センターなどの充実に努めてください。子ども子育て会議の答申の中では、学校との連携が図れる場所(学校敷地内が望ましく)とか、放課後児童クラブは小学校のあり方の答申の方向に沿い小学校の敷地内で運営ができるよう整備を整えます。学校敷地内で、教育委員会の理解と協力を得て学校施設(教室の利用)などを図るべきであるとか、非常に期待感と言いますか、地域の願いをにじませた表現になっていると理解はしています。学校教育環境整備委員会の答申は、それを視野に入れながら地域や保護者の意見を十分聞いた上で、小中一貫校なども含めて、それから子育て支援の観点から等、この辺はクリアしているのではないかと考えておりますが、一步踏み込んでと言う意見がありましたらお願いします。

⑬副会長)

多分A施設・整備の(1)と(2)は、中学校の付近なんですねが、小中一貫校などは中学校を中心とした、小中一貫教育ができるような環境をとと言いますと中学校付近かなと読み取れます。

⑮議長)

後もう一つは、幼稚園についてもD(1)小学校再編に伴い、幼稚園移転と通園方法、認定こども園を含めた運営のあり方など、子育て環境の充実に努めてください。実は西伊豆町の事について、新聞記事に幼・小・中一貫についての掲載がありました。それと比較しても、この文言ならば幼・小・中一貫もしくは、近隣での建設と言うところまで踏み込んだ理解を次のステップでも当然付記事項に十分留意してという文言を付けるならば、カバー出来ているのかなとそんなふうに思っております。再度ご意見ある方はご指摘いただければと思います。

⑥委員)

前回そのことをすごく私は強く言ったつもりですが、どんどん子供が少なくなっていることと、放課後児童クラブと言うのは、子どもが何人行くか学年別に子供を持っていた親としては、幼稚園・小学校・中学校が全くばらばらな場所で、いざとい

う時に行動ができないなと言う部分があって、それで前回の時に強く言わせてもらいましたが、Dの所の文言とAの所の文言の所にもありましたので、今回はそのことを言わなかったんですが、子育て会議の答申等も含めてこちらの方に投げかけておりますので、これと絡めれば当然そのことを含めて、子供の将来の事も考えて、河津町の子どもの事を考えればそういう形で進んでいくことを期待しているんですが、そこまで強く言う必要があるのかな、言えるのかなとありましたので、わたしは先程言わなかったんですが、今回はこれであればいいのかなと思いました。

⑮議長)

最初に話をしました。私たちの共通理解は適切にこの答申に特に付記事項に反映されているのか、それをもう一度チェックと言うふうに考えております。④委員何かご意見ありますか。

④委員)

結構序盤から話をさせていただきました。放課後児童クラブはエアコンがなく暑いという話がありますので、これが実際運用の話になると思いますが、来年度小学校の教室にエアコンが設置されるとして、体育館にエアコンが設置されるかどうかは、分かりませんが設置は再来年になるかと思いますが、その中で運用していく中で、小学校の教室にエアコンがあるのでしたら、放課後児童クラブを一時的には小学校のエアコンのある教室に移動するとか、移設してもらってエアコンのある中で子どもたちがいさせてもらって、夕方に保護者の方に帰ると言う運用はありうる話でしょうか。

⑮議長)

④委員今のご発言はどのような事ですか。

④委員)

実務的な話になりますので、運用していく中にそこまで出来るかという話と付記事項にそれは反映できるかは、ちょっとわかれてくる話だと思いますけれど、ここで放課後児童クラブの事をそこまで強く言うのもおかしな話になりますので、ここには反映できないかなと思いますので、放課後児童クラブもいろいろと煮詰まってきたところもありますので、折角新しい学校が出来るのであれば、出来た後に使わせていただきたいと思いますが、先程⑥委員の話にもありましたが、統合するまでの経緯としてどのように使っていくのかなと言うのは、付記事項に入れるのは難しい話だと思います。

⑮議長)

子ども子育て会議の中でも、学校施設(教室)の利用確保などを図るべきである。

というところまでと入っています。沼津市の静浦小中一貫校は、校舎の一角に放課後児童クラブの教室もあります。校舎内の施設として確保されているという事例もありますので、今の体育館にと言うのは次の問題にも入りますので、エアコンの設置されているか否かではなく、安全の面から言っても放課後児童クラブもその中にと言う、それが今後の議論の中では、当然出てくるのかなと思っていますが。

④委員)

今回この会議の中に、その話が入れますかという事です。

⑮議長)

それが入れられないという判断で、このDの所は丸なんです。

④委員)

私もそうではないかと思っておりますので、入れないんじゃないかという話をさせていただきます。

⑮議長)

答申としては、ここまでが精一杯だというのが現実なんですね。後は答申をした上での教育委員会のご尽力を願うしかないと。私たちの思いがすべて反映される答申にしていきたいと思っております。

それではよろしいですか。

各委員)

はい。

⑮議長)

それでは、2の答申の(1)結論と4の付記事項については、何点か指摘事項をいただきました。次の1のはじめにと2の答申の(2)理由と3の審議の経過についての所で文言等についてのご指摘を受けたいと思います。⑪委員お願いします。

⑪委員)

2答申の(2)の理由の所ですが、平成29年度生まれの子どもたちに例に求めるというところの言い方ですが、に・にと言う言い方と審議の経過でも同じですが、内容についてですが、前回小規模の学校が長所が少ないような書き方ではと言うご指摘は、赤字で直されたかなと思いますが、読んでいて小規模ならでの学びをとなると例えば、労働観や責任感の形成と言うのは学校規模に関わらず力を入れているところかなと考え、どちらが良い悪いではなくていうのは前回は出ていたと思いますが、児童数

が減少している中ですが、学校規模に関わらず、その特質を生かしたこれらの学びを充実させています。みたいな書き方ではいけないのかなと思いました。ただそのことについては、当委員会では複式学級が生じる学校についての話をされましたけれど、比較はしなかったように思いますので、なのでそういう文面に変わると当委員会でも論議が交わされたようにと言うところは、外さないといけないと思いますがいかがなものでしょうか。

⑮議長)

赤字で修正部分についてもまだ問題があるのではないかな。方向性としては、教育はもちろん与えられたなかで最大のものと言うのが大前提にありますので、少人数が、適正規模がどうのこうと言うのはなかなか難しいという事です。

⑪委員)

どちらが良いか悪いかと言う話は委員会では話はなかったと思いますので、それぞれの良さがあるんですよとそういった中で、今後を見ても子供の数が減っていくなかで、あり方についてしっかり検討をしていきたいと思いますという趣旨だと思いますので、そんな書き方の方がいいと思います。少人数化しているというところもあいまいなのかと思います。

⑮議長)

訂正した赤字の部分についても、もう一回手を入れなければいけないという事です。

⑬副会長)

⑪委員もう一度お願いします。

⑪委員)

細かいところは直して下さい。児童数が減少している中ですがとか、学校規模に関わらずそれぞれの学校ではその特質を生かして、後は例で挙げられたようなことで、規模に応じた充実のさせ方と言うのは現状ではされていると思いますので、そんなところだと思います。ただ人間関係の濃厚さと言うのは人数が少ない方が濃厚になると思いはちょっとありますが。

⑮議長)

でもそれがプラスになるかどうかはまだ判断はできていません。

⑪委員)

それぞれの良さをいかしているという事です。

⑮議長)

分かりました。その他何かありましたらお願いします。④委員何かありますか。

④委員)

細かいところですが。本日配られた赤字の文章を見ると、1はじめにの所を見ると4行目の所で、当委員会では、12年前の内容を理解しとありますが、12年前の内容が分からないのと、郵送で配布された文章とを見比べると、当委員会では12年前の小学校統合の経緯や内容を理解しと書いてあるのでその文章はあった方がいいです。

⑮議長)

内容が違く申し訳ございませんでした。郵送した文章の方がいいですね。もしその文章にするならば理解と言うよりも踏まえて言う方がいいでしょうかね。一番最初に委員からのご指摘がありましたので修正いたしました。が、突然ぽんと答申をやるのではなくって、前回もあったよとその時の内容を踏まえて今回があるんだよと言う委員会の立ち位置を明確にしたという事です。

⑭委員)

踏まえ踏まえが続きますがよろしいですか。

⑮議長)

この後にもまた踏まえがありますね。

④委員)

最後の所を、今までの審議に基づきとかの言い方ですかね。

⑮議長)

この所は、ご意見ご指定頂いたという事で、慎重に作り直したいと思いますので、細かいところまでご指摘願います。

今のところは、踏まえ踏まえの重複をなくすという事と、前の12年前の小学校統合の経緯や内容等を活かしながら、文言についてはもう一度修正します。その他何かございますか。

⑭委員)

4審議の経過の(2)と(3)の最後の文脈は、事とした。か事としました。のどちらかに統一して方がいいです。

⑮議長)

文末表現を統一しなさいという事ですね。

⑭委員)

もう一か所、(5)の事務局が、前回までの意見集約を行い、答申案が提出しと言うところはおかしいです。答申案が提出されたとかにした方がいいです。

⑮議長)

ご指摘の通りです。事務局でまとめている間にこの委員会と言うのは教育委員会と当委員会とでちょっと主語があいまいになっていると、揺れているというご指定だと思います。あくまでも答申は河津町学校教育環境整備委員会と言うスタンスで流したいと思います。

⑭委員)

後(5)の所は、文章の句読点が沢山入っていますので修正をお願いします。

⑮議長)

どこの文章になりますか。

⑭委員)

事務局が、前回までの意見集約を行い、答申案が提出し各委員により、検討を行いました。多くの改善点があり、次回委員会で話し合う事とした。

⑮議長)

少し点が多過ぎますね。ここももう一度修正と言いますか表現がうまく流れるようにしてみます。

事務局が  の点をカットし、答申(案)がを答申(案)について各委員によりとご指摘のとおりです。赤字で修正したところも再度修正が必要なのですが、その他何かありますでしょうか。②委員何かありますか。

②委員)

先程の話ではないですが、12年前の内容と言うのもありますが、答申と言うのはホームページ出したりするのですか。

⑮議長)

役場のホームページに掲載します。

②委員)

ホームページに掲載されるとしたら、それを見るとしたらいきなり12年前とぼんとありましたら、12年前に何があったのかちょっと書いた方がいい気がします。

④委員)

だから12年前の小学校の統合の経緯や内容。

②委員)

それだけだと読んでいる人には、こういう話があったと書かないと分からないと思います。私たちはこういう事だと聞いていましたのでわかりますが、突然分からない事をぼんと言われてもどうなのかなと、ちょっとその所が気になりました。

⑮議長)

そのご指摘は、ごもっとも言いつつ⑥委員何かありますか。

⑥委員)

12年前の行われはとありますが、これは初めてではないですよ。12年前にも小学校統合問題が話し合われた事は間違いないです。

⑮議長)

今もありましたけれど、12年前にも小学校統合の議論はあったよ、でもその時は先送りされて今その中で再度それが議論になったとこのくらいの所の理解で来るのかなと思います。

②委員)

いま言った事をそのままを書いた方がいいかと思えますし、そうすればわかると思います。ただホームページに載せないのであればそのままでもいいですが。

⑮議長)

それはないですね。そういう事も言っていますので、町の諮問して答申と言うのは、多分子ども子育て会議での事を言っていますので、私たちの答申がどのように出されるかという事を一部でも興味関心が高いと思われれます。

③委員)

結局12年前は、もうちょっと後でしょうという事で先送りになったという事ですか。



⑥委員)

後でしょうと言うよりも、今現在は複式学級にならないので、複式学級になる可能性が出てきた時に改めて行いましょうで終わりました。

⑮議長)

という事です。今も複式学級になりそうだという事で、こういう委員会が開かれていますけれど、何人の委員からもスピードがあまりにも遅いという事も指摘されておりますので、それは大切な文言だと思っております。

⑭委員)

答申をする先が教育長だからいいのではないのでしょうか。子ども子育て会議の答申の中には平成26年度答申と書かれているものもありますので、それについては私たちはわからないで、それはそれでいいのではないかと。

⑮議長)

微調整しながらという事で、その他何かありますでしょうか。

⑭委員)

付記事項の書き方は、どこまで書けばいいのですか。方向性を示して具体的なことは次のステップですよという立場で書くのか、先程も出ました通学援助費の全額補助言うのは、気持ちはわかりますが、ここに入れて全額補助がノーと言われた時にどうなんですかね。町の財政を考えてそれはと言われた時にどうするのか。

⑬副会長)

全額補助は議ったらいけないですよ。松崎町は定期券を買ってみんなに渡しました。半額補助だと買って渡せないですね。そうすると保護者に半額補助をするとそれをちゃんと買うかどうかわかりません。

⑭委員)

そのことも含めて、付記事項をどこまで具体的に書いていいのか、先程中学校付近で話し合っていました皆さんの意見のあると思いますが、そこまではかけないだろうと思いますので、方向性はあっていると思います。

⑮議長)

皆さんの意見の中で何人もありましたが、そうではないよと一部の方の意見もありまして、じわじわと皆さんの意見のほとんどが統合だと、でもその統合がバラ色じゃないと納得できないと少し感情的なしこりが残るだろうなど、それを払拭するために

新しい校舎・そして環境整備までの事を含めた時に、次の議論の制約・制限とともに地域住民のご理解とこれがやっぱり、この答申の一番の役目かなと思いますのでその辺の所は何か、今⑭委員の方からご意見ありましたけれどもいかがでしょうか。

⑭委員)

自分が理解できていない部分がありますので、皆さんが分かってくれば問題ないと思います。

⑮議長)

でも理解できていないと、この委員会でいろいろな立場の意見を聞いていながらという事もありますので、再度確認を致しますがそれぞれの委員のなんぞと言う疑問点の無く、少なくともこの答申については、自分もきちんと理解して答申したよと言うところを大事にしたいなとこんなふうに思っておりますので、ここは少しどうかと言うところがあれば、それについて皆さんのご意見をもう一度伺いたいなとこんなふうに思います。いかがでしょうか。前にも学習指導要領の所で、そのキーワードについて、これがはたしてこの統合とどのようにリンクしているのかと確かあったと思いますが、それについてどうしようかという事ですが、特になければそのまましたいと思います。⑩委員お願いします。

⑩委員)

先程のところの話の流れです。(2)理由の3段落目、平成29年度生まれの子どもたちはのところです。段落で見えていくと3校ともに小規模化し、複式学級が生じる状況だという状況説明、そして次の段落は児童数が減少している中だけ、学校規模に関わらずそれぞれの学校の規模に合わせた学びを充実させている。そして、でもねとまた行くんですよ。複式学級が生じる状況ですでもね。それぞれの学校で学びを充実させていますでもね。複式学級が生じる状況ですはおかしいなと思います。私が気になる事は、確かに複式学級が出来るから統合するんですよと言うのは、昔あったのかもしれないんですが、複式学級が出てきたら統合の話合いがなされますよという、話し合いがなされたのかもれませんが、複式学級が生じるから統合するんですよと言うのは、どうもスマートではないなと思います。

⑮議長)

大変根幹に関わることだと思います。どうしましょうね。

⑩委員)

だから、学校規模に関わらずそれぞれの学校で学びを充実させている所だ、複式学級に行くのではなくって、そこから学習指導要領、これからの社会はこういう子ども

像が求められていてそのためには、他者と協働するとか多様な考えを出しあって葛藤して、共通理解するそういう子ども達が必要なんだみたいところから、だから新しい学校を造ろうと言う様に考えましたと言う様な所の方が私は良いのかなと言うように思っています。

⑬副会長)

一枚目の下から3行はカットという事ですか。

⑩委員)

カットして、こちらの学習指導要領から求められる子ども像って、これまでの子ども像とは違う訳ですよ、生きる社会がまるっきり違って来てしまうのだから、教育自体も変えていかなければいけないんだよ。だから新学校をみんなで創っていきましようと言う様、そういう様なニュアンスが欲しいなと思います。人数が少なくなるから統合しますというのは、夢や希望と言いながら、夢や希望では無くなってしまふところがあって、私は新しい学校を創りたいなと思っていて、そうだとするとやっぱりこれからの時代に必要な子ども達を育てたいんだと言う流れにしたいなと思います。それから(2)理由の2枚目の4段落目に、委員会はこれらの意見や思いは重く受け止めなければならないと考えています。思いはと限定してしまうとこれらの意見や思いではなく、思いをにした方がいいのではないかと思います。

⑮議長)

ご指摘の通りだと思います。その他何がございますか。だいぶ細かなところになってきましたので、指摘されたところをもう一度確認しながら、その後の修正について一任していただき、これからの事なんですけれども文言の修正でOKならば、そこで一任で後はすぐに答申という事になりますが、相当数の指摘がございましてちょっと一回の修正では、一任していただいたにしてもそれでOKされても苦しくなったなと思っております。今後の事なんですけれども、今のご指摘をすべて修正した上で、会長・副会長・事務局そしてプラスアルファで、学識経験者の⑭委員のその四者に一任と言うふうに考えていましたが、あまりにも指摘部分が多岐に渡り不安がありますので、最初の委員会の総意と言う形で、答申に結び付けるとなるともう一度お集まりいただくかなど考えているんですが、当初2回でと言うふうに言いましたが、1回何かあったらという事も申し上げていたと思うんですがどうでしょうか。ここでもう少し軽ければ、会長・副会長・事務局プラスで⑭委員と言う形で、一任していただいてそこで修正し、そのまま答申に結び付けるのかと、目標としては今度の教育委員会に答申ですので、12月には出来ると言う様な認識でしたが、皆様のご意見で再度修正していただく状況だと思っているのですが、いかがでしょうか。

③委員)

12月に出さなければならぬんですか。出した方がいいんですか。

⑮議長)

期限を区切って進めておりましたので、出来る事なら11月にとっていたんですが、でも10月11月の2回行って、それでとなると目標は12月の教育委員会定例会で答申という事でしたので、12月19日(水)に定例教育委員会があります。最初の会議では、12月の定例教育委員会前に概ね答申までこぎつければと考えておりました。それで10月11月の2回行えば何とかかなあと思っていたんですけど、再度細かなところを修正となりますと、12月上旬もう一度再度修正したものを確認していただく委員会の開催を会長として提案せざる負えない状況だと思っているんですがいかがでしょうか。

③委員)

一つ提案があります。今の指摘事項を修正して送られてくるじゃないですか。その時に一回読んで、集まらなくても例えば、いま言った事を踏まえて、4名に任せますよいろいろ修正点があったら集まる感じにして、意見がないかもしれませが集まった方がいいものなのではないでしょうか。

⑮議長)

そういう手もあります。今から一任で4者で修正に入りますという案、それを一回は集まって行うのも一つ案、今③委員がおっしゃった様にそれを修正したものを全員に送付して何かありましたら意見をお寄せ下さいと言うのも一つの案だと思います。しつぽは、12月19日の定例教育委員会の前までに答申を提出するという事です。

③委員)

11月中旬に概ね完成したいですね。

⑮議長)

そうですね。遅くとも12月上旬にという事でもいいです。

③委員)

集まったとしても、意見が出たらもう一回揉む時間が必要ですね。てなると11月中にある程度修正して集まっている時間がないのかな、12月19日で答申出すものですね。出す時に会長たちが12月上旬に集まってすぐに揉めるものですかね。

⑮議長)

一応ですね。結論と付記事項は確定しましたので、それについて4者で最終的に修正を加えてそれを送ると言うのと、もう一度その他の部分をも一回修正するという事の二つの案があります。それを一任というところで、よろしいかどうかという事なんです。

③委員)

なので、一度送ってそれで一任、委任状ではないですがそれで行った方がいいと思います。

⑮議長)

いかがですか。

⑥委員)

正直郵送してきたものは結構修正されているなと思いましたが、今日これを見て皆さんの意見を聞くところこういう考え方もあるなと結構感じました。割と自分は意見を言う方ですが割と今日はいいよねと言う感じできていますので、そうなんだという指摘がありますので、これを一任してしますとこの3名の重さがすごく重たくなってしまいますので、よく他の会議で書面の最後に総会等で軽微な文言は委員長が修正とするのでご了承くださいと書く場合がありますが、そこまで皆様が議れるかどうかです。

⑮議長)

今のご指摘の通りなんです。最初は軽微な修正ならば、会長・副会長に一任でいけるのかと思っていたんですが、でもご指摘なところが、これはちょっと心配だなという事がありまして、ただ一任されるならばそれはできるんですけど、でもそれは結果この委員会での答申にはちょっとずれるのかなという事があって、いくつかの案があるかと思いますが、お諮りしているという事でご理解いただけますでしょうか。いかがですか。一応一任と言うのは修正したものを取りまとめるのは私たちが行いますよ。それをもっともう一度示すのをもう一回やっていただければ、それが一番いいかなと思っております。どうでしょうか。もう一度集まる方向に流れていますがそれについてはいかがでしょうか。年末でお忙しいと思いますが、参加していただく方向で、もしご理解いただけるのであれば、事務局の方で何時と言う形を提案していただいてそこで決めていきたいと思っております。ちょっと予定の確認をお願いします。

⑤委員)

1はじめにと2答申と4審議の経過になっていますが、3が抜けていますでそこを修正願います。

⑮議長)

ありがとうございました。今みたいなこともありますので、もう一度という事でよろしいですか。それでは、事務局次の日程をお願いします。

事務局長)

今回は12月12日(水)ですがいかがでしょうか。

⑥委員)

そんなに遅くてもいいですか。

⑧委員)

そこでまた修正があって、一任で間に合うのですか。

事務局長)

すいませんが、これから新年度予算等の事もありますので、それを加味して行わなければいけません。

⑮議長)

12月12日は、私は所用で出席できませんので、他の日はありますか。

⑥委員)

今まで水曜日に行っていましたが、水曜日でないといけないのですか。

事務局長)

そういう事ではありませんので、水曜日以外でもいいです。

⑮議長)

12月3日の週は事務局は間に合いますか。

事務局長)

できますが、生涯学習室が空いていません。開催日はいつにしますか。

③委員)

12月7日より前はいつが空いていますか。

事務局長)

12月3日が空いています。

⑮議長)

それでは、12月3日(月)に答申(案)③の最終チェックという事で、再度細かなところのブラッシュアップしながら、各委員の指摘にこたえられるようにして行きたいとこんなふうに思っております。それでは12月3日(月)臨時という事で委員会を開催したいと思えます。よろしいでしょうか。

各委員)

はい。

⑮議長)

それでは、事務局にお返しいたします。

事務局長)

次回の開催は、12月3日(月)午後7時から文化の家生涯学習室でお願いします。  
次第6閉会 閉会の挨拶を⑬副会長にお願いします。

⑬副会長)

本当に丁寧な審議ありがとうございました。もう一息となってきたように思えます。結論と付記事項が整理されたのは今日はとても良かったと思います。改めて確認し合ってみると意外と皆さんが思っている事が、様々な違いが出てきたところが、見えたので今日は良かったと思っております。すみませんが、忙しい中ですが次回もよろしく願います事をお願いして、閉会の挨拶といたします。終わります。